

民生委員・児童委員の担い手不足の解消に向けた制度の改正及び 委員活動費の見直しについて

関東部会提出

民生委員については、制度創設以来長きに渡り国民の福祉の向上を担う存在として定着していますが、今日、家族や社会を取り巻く環境が大きく変わり、人々が直面する生活課題や福祉課題がより多様化・複雑化する中、民生委員は地域住民のより身近な相談相手及び行政の協力者といった福祉制度における橋渡し役として、その活動はより幅広いものとなっており、地域福祉におけるその役割は、ますます重要なものとなっています。

一方、民生委員に対しては法律上給与が支給されず、その活動に係る費用についてのみ県・市から支給されているのが現状であることから、「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書（平成26年4月厚生労働省）においても、「民生委員・児童委員の経済的な負担も増えていることから、厚生労働省は、活動費の増額を関係省庁に対して要求していくべきである」とされ、その後当該活動費についての改定も順次なされてはいるものの、未だ民生委員・児童委員の担い手不足の問題に対する解決の糸口は見えていません。

こうした状況下、民生委員・児童委員の人材を確保する環境は、年金の支給開始の延長や高齢者の労働継続等の社会環境の変化もあってより深刻化しており、このままでは機能不全を起こしかねない事態も想定されることから、本制度が将来に渡りしっかりと社会に根ざしたものとなるよう、担い手不足の解消に向けた制度の改正及び委員活動費の見直しについて速やかに対応されることを強く望みます。